



皆さん、
知っていますか？

乗車積載方法違反！

乗車積載方法違反とは・・・

車両の運転者は、その車両の乗車(積載)のために設備された場所以外に、乗車(積載)させて運転してはいけません。

また、運転者の視野やハンドル、その他の操作を妨げるなど運転障害となるような方法で乗車(積載)をさせて運転してはいけません。(道交法第55条)

点数：1点 反則金：大型車7千円、普通車6千円



例えば、どんな行為が違反になるの？

1

視野を妨げる行為

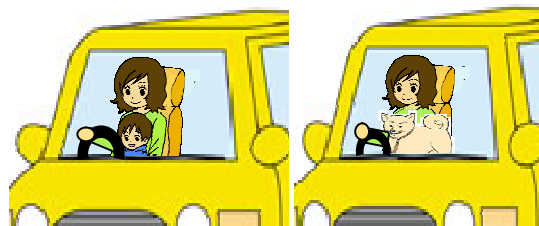
運転席、助手席の窓に、



カーテンを開ける サンシェード(日よけ)を取り付ける 補助取手にスーツなどをかける

2

ハンドル操作を妨げる行為



子供を抱っこする ペットを膝に乗せる



上記の行為は、十分な安全確認や、十分なハンドル操作ができず、大変危険です。
子どもはチャイルドシート、ペットは専用のゲージに乗せ、安全運転に努めましょう！

1 県内の交通事故発生状況(8月17日現在)

区分	発生件数	死者数	負傷者数
本年	1,159	18	1,329
昨年	1,146	19	1,326

2 交通事故死者の年代別

年代	未就学児	小学生	中学生	高校生	～24歳	25～39歳	40代	50代	60～64歳	65歳以上	合計
死者数	-	-	-	-	-	4	2	1	-	11	18
構成率(%)	-	-	-	-	-	22.2	11.1	5.6	-	61.1	100

◆◆◆ 公開取締り情報 ◆◆◆

- 8月19日(木) 10時～12時
富山市婦中町外輪野地内 速度取締り
- 8月20日(金) 10時～12時
射水市島地内 速度取締り
- 8月23日(月) 10時～12時
高岡市蔵野町地内 速度取締り
- 8月24日(火) 14時～16時
氷見市阿尾地内 速度取締り
- 8月25日(水) 9時～11時
砺波市小杉地内 速度取締り



- 県警のホームページにも掲載しています。(アドレス <https://police.pref.toyama.jp/>)
- 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)